

平成 22 年度 事業報告書

学校法人 相愛学園

目 次

I. 法人の概要	
1. 建学の精神	1
2. 学校法人の沿革	1
3. 設置する学校・学部・学科等	2
4. 当該学校・学部・学科等の入学定員、現員と教職員数	2
II. 事業の概要	
1. 大学	
(1) 音楽学部	3
(2) 人文学部	4
(3) 人間発達学部	4
(4) 共通教育センター	6
(5) 研究	6
(6) 国際交流	7
(7) 社会貢献	8
(8) 自己点検・評価	9
(9) 図書館	10
(10) 学生サポート	11
(11) 宗教部の活動	12
(12) 就職支援	14
(13) 学生募集	15
2. 高等学校・中学校	
(1) 教育の質の向上を目指した取り組み	16
(2) 進路の策定と保障	17
(3) 生活指導、生徒指導への取り組み	17
(4) 年間行事並びに特別活動	18
(5) 学校改革	18
(6) 学校、学園の現状に対する理解と将来計画への参画	19
(7) 入試広報活動	19
3. 音楽教室	20
4. 広報活動	21
III. 財務の概要	
1. 学園財務状況	
(1) 各学校の施設整備計画	22
(2) 収支決算書	23
資金収支決算書	23
消費収支決算書	24
貸借対照表	25

I. 法人の概要

1. 建学の精神

相愛学園は、浄土真宗本願寺派（西本願寺）二十一代門主、明如上人によって明治21年、宗教情操の涵養を教育の基本目的として大阪本町にある津村別院（北御堂）の境内で設立された「相愛女学校」を淵源とする。親鸞聖人の教えの依り所である『仏説無量寿経』にある、「世間の人民、父子・兄弟・夫婦・家室・中外の親属、當相敬愛（まさにあい敬愛して）憎嫉することなかるべし」より、『當相敬愛』を建学の理念に揚げ、校名としている。その精神は「仏の子として、まさに敬愛する心」であり、この建学の精神を今日まで踏み外すことなく、今に伝えている。

2. 学校法人の沿革

- 1888年(明治21年) 相愛女学校設置
- 1906年(明治39年) 相愛高等女学校・大阪女子音楽学校増設
- 1928年(昭和03年) 財団法人相愛女学園設立、相愛女子専門学校設置(国文科・家政科・社会事業学科)門真町古川橋に分教場開設
- 1937年(昭和12年) 相愛女子専門学校に音楽科新設
- 1945年(昭和20年) 戦災により本町校舎焼失
- 1947年(昭和22年) 相愛中学校設置
- 1948年(昭和23年) 相愛高等学校設置
- 1949年(昭和24年) 24年～26年、本町校舎に復帰
- 1950年(昭和25年) 相愛女子短期大学設置(国文科)
- 1951年(昭和26年) 学校法人相愛学園に改組
- 1953年(昭和28年) 相愛女子短期大学に家政科(生活専攻・被服専攻)音楽科増設相愛高等学校に音楽科増設
- 1955年(昭和30年) 相愛学園子供の音楽教室開設
相愛女子短期大学家政科生活専攻第一部に栄養士養成施設認定
- 1958年(昭和33年) 相愛女子大学音楽学部設置
- 1965年(昭和40年) 相愛女子短期大学家政科生活専攻を家政科食物専攻に名称変更
- 1969年(昭和44年) 相愛女子短期大学国文科を国文学科に、家政科を家政学科に名称変更
- 1972年(昭和47年) 相愛女子短期大学家政学科被服専攻に衣料管理士養成施設認定
- 1982年(昭和57年) 相愛女子大学を相愛大学と校名変更、音楽学部男女共学を実施
- 1983年(昭和58年) 相愛大学・相愛女子短期大学、南港に移転
- 1984年(昭和59年) 相愛大学人文学部設置
- 1987年(昭和62年) 相愛女子短期大学に英米語学科設置
- 1995年(平成07年) 相愛女子短期大学家政学科食物専攻を生活学科食物専攻に、家政学科被服専攻を生活学科衣生活専攻に名称変更
- 1999年(平成11年) 相愛大学音楽専攻科設置、相愛女子短期大学生生活学科食物専攻を食物栄養専攻に、衣生活専攻を人間生活専攻に名称変更
- 2000年(平成12年) 相愛大学音楽学部に音楽学科設置、相愛大学人文学部男女共学を実施
相愛大学人文学部に人間心理学科・現代社会学科を増設、相愛女子短期大学に人間関係学科を増設、相愛女子短期大学国文学科を日本語日本文学科に、英米語学科を英語コミュニケーション学科に名称変更
- 2006年(平成18年) 相愛大学人間発達学部設置

3. 設置する学校・学部・学科等

学校法人 相愛学園

相愛大学

音楽学部 音楽学科
音楽専攻科
人文学部 日本文化学科
英米文化学科
人間心理学科
人間発達学部 社会デザイン学科
子ども発達学科
発達栄養学科

相愛高等学校

普通科・特進コース
・進学コース
・英語コミュニケーションコース
音楽科

相愛中学校

法人が設置するその他の機関

相愛音楽教室

4. 当該学校・学部・学科等の入学定員、現員と教職員数

学生数の状況

平成22年5月1日現在

		定員	現員
相愛大学	音楽学部	132	102
	人文学部	220	81
	人間発達学部	200	139
相愛高等学校	普通科	360	86
	音楽科	40	32
中学校		150	56

教職員数

所属	専任	非常勤	摘要
理事長	1	—	
学園長	—	1	
相愛大学	94	405	含)研究室助手5、教務系嘱託10
相愛高等学校中学校	45	43	含)常勤講師8
事務局	38	16	

Ⅱ.事業の概要

1. 大学

(1)音楽学部

音楽学部では平成 22 年度の事業として、学内、学外における各種のコンサートや、オーディションの開催、外部招聘による公開レッスンならびに公開講座、国際交流としてのヨーロッパ研修、夏期・冬期受験講習会、さらには学生確保のため平成 23 年度開設予定の新学科「音楽マネジメント学科」を含めた音楽学部独自の入試広報活動、そして地域貢献活動などを行った。

①コンサート関連

学内コンサートとして、各専攻生による「学内演奏会」、各種の「アンサンブル演奏会」、「ウインド・オーケストラ・ポップスコンサート」、作曲専攻生による「作曲作品発表会」、声楽専攻生の「オペラ試演会」、「卒業演奏会-第 1 日」、「教員による SOAICconcert」等の数々のコンサートが本学南港ホールにおいて行われた。

学外でのコンサートでは「第 32 回相愛ウインド・オーケストラ定期演奏会」、「第 54 回、55 回相愛オーケストラ定期演奏会」、「相愛オーケストラ和歌山公演」、「専攻科修了演奏会」、「卒業演奏会-第 2 日」等数多くのコンサートが予定通り開催されたが、いずれも成功裏に終えることが出来た。

②公開レッスン、公開講座

外部招聘による公開レッスンならびに公開講座に関しては、「シルデ客員教授（ピアノ）による公開講座」、「マンガ客員教授（声楽）による公開レッスン」、さらには恒例の「公開講座ヴィオラ・スペース 2010」等が開催されたが、学部学生に対する教育効果を十分に示すものであった。

③国際交流事業

国際交流事業としての学生のヨーロッパ研修は例年通り、国際交流提携校であるポーランド・ワルシャワのショパン音楽大学、そして、イタリアのノヴァラ音楽院での夏期講習会が実施された。今後も国際交流事業の発展と充実を図りたい。

④音楽学部入試広報事業

平成 23 年度より既設の「音楽学科」に加え新学科「音楽マネジメント学科」が開設され 2 学科体制となるが、新学科のみならず「音楽学科」と共に定員の確保を目指して音楽学部独自の入試広報活動を試みた。音楽学部同窓会「沙羅の木会」との共催で「音楽学部入試説明会～沙羅の木会拠点説明会～」を近畿圏の各支部 4 ヶ所で開催したが、沙羅の木会会員の多大な協力を得て相応の成果を収めることが出来た。今後も「沙羅の木会」との交流・連携を深めたいと思う。また、「音楽マネジメント学科」の入試広報活動は吉本興業協賛の「ソーアイ・カンタービレ」開催を主軸とした種々の広報を行った。今後はよりきめの細かい広報活動を展開し、学生確保に向けての成果を挙げなければならない。

⑤地域貢献事業

昨年度の大阪府立急性期・総合医療センターとの相互連携に関する協定に基づき、

音楽学部は「急性期・総合医療センター」が行う患者向け音楽コンサートへ学部学生あるいは卒業生の派遣を実施している。地域社会の形成・発展に貢献する活動への参加は極めて意義深いことであり、今後の継続的な進展が期待できる。

(2)人文学部

人文学部では人間心理学科、社会デザイン学科の募集を停止し、既存の日本文化学科に新設の仏教文化学科と文化交流学科を加えた 3 学科体制で、「文化」を基軸に据えた教育を推進すべく、学生募集活動を展開した。

仏教文化学科では、仏教の精神を基盤とした知見によって現代社会へ新たな提言ができる人材、成熟した人間力を持つ人材を育成することを目的に、文化交流学科では、「交流」と「共生」を基本概念に据え、グローバル化社会であると同時に他文化共生社会に向かう現代社会に貢献できる人材の育成を目的に、それぞれ設置された。いずれも、これからの社会に不可欠な学びを提供する学科である。

また、日本文化学科では歴史文化コース、日本語・日本文学コースに加えて、大阪文化、サブカルチャーの 2 コースを増設し、よりヴィヴィッドに日本文化が理解できる仕組みに整えた。

しかし、昨今の社会状況は実学志向が顕著であり、受験生も資格に直結する学部・学科を選択する傾向が強い。そのため、本学では、両学科の特色と教育目的を広く社会に伝えるため、さまざまなメディアを活用するとともに、著名な人文系の講師を招いて「人文科学の挑戦」と題するシンポジウムを 2 度開催（9 月 25 日、3 月 5 日）し、教育現場への広報にも努めた。具体的な取り組みが 6 月以降となったため、とりわけ新 2 学科の教育目的を社会や教育現場に充分認知してもらえるには至らなかったが、いわば社会のニーズを先取りした人文学部の新たな体制は着実に歩みを進めた。

2008 年度から開始した留学生の受入れ事業は、今年度も順調に推移した。領土問題に端を発した日中関係の冷却化、東日本大震災及び原発事故などにより、留学生の受入れ環境は大きく動揺したが、関係者の尽力によりほぼ昨年度並みの新入留学生を確保できたことは大きな成果であった。本学にあって、教育のグローバル化を推進する立場にある人文学部は、留学生派遣の実現という次なる課題に積極的に取り組んでいく。

(3)人間発達学部

人間発達学部の教育研究上の目的は、「多様な社会的支援能力をもつ人材育成」であり、この使命を果たすため、平成 22 年度も専門的知識に基づく対人支援能力を学生に育成することをめざした教育内容・方法の研究開発や実践を推進した。

両学科とも、学生のキャリア形成支援を強化するため、平成 23 年度よりカリキュラム改定の準備を行った。両学科で養成する資格・免許取得に直結する専門教育科目や内容の充実を図り、4 年間の学びをより系統的に構成した。さらに、それぞれの学科の専門性や独自性を活かした取り組みを展開した。両学科の取り組みは、学生の就業力アップを目的としているとともに、社会貢献につながるような活動のプロデュースを心がけた。地域に開かれた大学づくりと平行し、社会で活躍できる人材育成をめざした具体的な取り組みにつ

いては、以下のとおりである。

①子ども発達学科

学生の就業力育成をめざし、子どもの発達援助に必要な力を実践的に養成するプログラムの企画及び運営を事業活動の中心として、以下のような取り組みを行った。

- a、大学における子育て文化継承支援：子ども・保護者の発達支援と同時に、学生の就業力支援も目的とした「よつ葉のクローバー」プログラムを展開し、その中で学生たちは遊びを中心として交流する活動やお母さん方と子育てを話題に交流する活動を通して体験的学習を積んだ。
- b、専門職育成のためのスキルアップ支援（リカレント教育と入学前教育も含）：保育・教育現場で求められるスキルを、実践力および応用力の育成も含めてプロから学ぶことを目的に「おもしろスキルアップ講座」等を開催した。これは、現場で働く卒業生や地域の保育・教職従事者も対象とし、リカレント教育の展開とタイアップさせた。さらに、入学前からのスキルアップへの取り組みとして、入学予定者を対象に「ピアノ入門一日講座」も実施した。
- c、保育・教育現場への就業に直結した学習支援：保育現場への「就職支援シンポジウム」の開催や「教育実習（幼稚園）アドバイスブック」の発行など、先輩が自分自身の学習や就業のための活動の振り返りによって得た成果を後輩に伝える実践を通して、両者の学びをより深めていく取り組みを実施した。
- d、学生の出前実践活動：社会貢献と保育・教育に関する実践力、コミュニケーション力の育成をめざし、学生が地域の保育施設を訪問して演奏活動や保育活動を実践する活動を展開した。とりわけ「リンリンロック（ハンドベル演奏隊）」の活動は学生部長賞を得て卒業式で表彰された。

②発達栄養学科

平成 22 年度も管理栄養士の養成を主たる目的とし、継続して管理栄養士教育の高度化を図るとともに、管理栄養士の国家試験受験対策に力を入れた。

- a、1、2 回生に対しては、管理栄養士の資質を基礎づける基本的知識・スキルの向上を目的として、基礎教育の強化と充実を図るため、学生のレベルに応じた講義、実験実習に努めた。3 回生以上には、学外実習が始まることから、学外実習が単に実習の場としてだけでなく、就業力の向上の場にもなるように、臨地実習の事前指導に尽力した。
- b、国家試験対策については様々な取り組みを実施し、学生のモチベーションの向上と持続、合格率の向上に努めた。具体的には、専任教員による少人数グループ別国家試験対策講座、専門分野の解説、外部講師による集中講義、国家試験対策室の整備、管理栄養士国家試験に合格した本学の卒業生による受験対策相談、学内外の模擬試験への参加、保護者に対する国家試験受験に対する理解とサポートの依頼と面談、などであった。
- c、食・健康に対する好奇心や探究心、人とのコミュニケーション能力と実践力を育成し、就業力の向上を図るため、平成 22 年度においても地域と外食・流通産業、食品産業等と連携・協働して次のような事業を引き続き実施し、学生を食育ボラン

ティアとして積極的に参加させた。具体的には、産学官（大阪府、カゴメ）の連携・協働による「食育推進キャンペーン」「カゴメ子どもクッキング」、大阪府急性期・総合医療センターとの連携による「糖尿病予防セミナー」「糖尿病予防教室」、大学・地域連携事業である「健康フェスタ」、「大阪ヘルスジャンボリー2010」「スーパーマーケット食育推進キャンペーン」、「住之江区みんなの健康展」などであった。

(4) 共通教育センター

平成 22 年度、共通教育センターは、以下のような計画に基づいて活動してきた。

- ① 共通科目を中心として、教職課程、司書課程などの授業の運営を行う。
- ② それぞれの教員が部門別の担当にあたり、非常勤講師との連絡調整を継続的に行う。
年度末に翌年度に向けての懇談会を開催する。
- ③ 情報交換や研修に努め、カリキュラムや授業の改善を図る。
- ④ FD 委員会と連携して FD 研修会を実施する。
- ⑤ 教職課程履修カルテ電子化開発を行う。
②④⑤について、やや詳しく報告する。

②については、例年通り、3月の半ば、3月11日・12日の両日、非常勤講師との懇談会を開催した。採り上げられた問題や改善点・改善方策について、周知を図っている。また、共通教育を担当する非常勤講師にとって、授業等に関する要望・質問を行うのが困難な場合があるので、そのための用紙とメールボックスを教学課と共通教育センターに設置した。

④については、2月16日、研修会を実施した。講師は、京都光華女子大学副学長の山本嘉一郎氏、演題は「授業を通して学生の社会人基礎力をどう育成するか」である。非常勤講師を含め多数の参加者があった。

⑤の「教職課程履修カルテ」は、当初、電子化を計画していたが、当面は紙ベースで行うこととした。本学の規模・使い勝手・費用等を勘案しての計画修正である。

なお、当初の計画には含まれていなかったが、共通教育センターでの検討を踏まえ、学内の大方の賛同を得て、新規事業の準備に着手した。平成 23 年 4 月に開設された「学修支援室」である。これは学生の基礎学力の底上げと就業力の向上を図り、学生のスケジュールに合わせて個別指導を行うものである。年度末までに、支出可能な新聞雑誌費のほぼ全額で最も基礎的な参考書・問題集を購入し、図書館の協力を得て図書館 2 階の 1 室を使用して開設する準備を完了した。さらに共通教育センター所属教員の協力によって、月曜日から金曜日、原則的に 15 時から 18 時まで、教員を配置する体制を整えることができた。

ただし、規定など未整備のまま発足していること、書籍・機器など、まったく不十分であること、共通教育センター所属教員だけでは十分な支援体制が望めないこと等も事実であり、平成 23 年度以降の課題である。

(5) 研究

平成 22 年度は、相愛大学将来構想委員会研究部会（以下、将来構想委員会）が設置さ

れ、委員長（学長）より示された検討諸課題を中心に審議し、結果は全学執行部会議、全学評議会、各学部教授会において了承された。また、その具体化のために、10月には相愛大学研究推進本部（以下、研究推進本部）が設置され、そのもとに相愛大学研究助成運営委員会（以下、研究助成委員会）も設置された。全学の研究推進に関する具体的活動の詳細は以下のとおりである。

①相愛大学倫理綱領、相愛大学研究者等行動規範、相愛大学研究不正行為防止委員会規程、相愛大学「人を対象とする研究」倫理規準、相愛大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会規程、「人を対象とする研究」に関する倫理審査・関係様式等の審議・策定：これらはポータルサイト・アーカイブに採録され、大学内外に本学の研究倫理指針を示すと共に、論文投稿の際に求められる倫理審査の学内審査が可能となった。

②本学の特徴を示す研究創成のための実態調査：教員の研究実態調査を実施し、回収率は83%であった。結果は、研究推進の基礎データとして「研究推進本部」に引き継がれる。

③研究に関わる全学将来構想のまとめ：将来構想委員会からは、具体的に全学将来構想をまとめ、提言した。

①研究推進本部は、ア．研究戦略の策定と実施、イ．戦略的学術文化研究活動の助成、ウ．その他本学の研究に関する事項を審議・実施する。

また、特色ある研究を創生できる学際的研究プロジェクトの形成についてコーディネーターとしての役割を担う。

②相愛大学研究助成運営委員会は、重点研究A、B、特別演奏会、研究成果刊行等に対する助成制度を活用し研究活動の活性化を図る。そのため平成22年度には、「相愛大学研究助成規定」が新しく制定された。

その他、③研究体制における開放性の推進、エ、国際交流の推進、オ、外部資金獲得戦略の推進、カ、各研究所における研究推進機能の見直し等について、本年度は、それぞれの学部等の研究組織および教員個人において推進の努力がなされたが、さらに平成23年度に向けて、「研究推進本部」に引き継がれることとなった。

(6)国際交流

教育の国際化を推し進める文科省の方針に基づき、平成21年度は海外の教育機構及び海外の大学との提携関係を強化し、以下のように事業を展開した。

①組織の改革

本学の国際交流事業を順調に推し進めるために、国際交流室を国際交流部に切り替え留学生センターの名称を留学生プラザに変更した。

②大型イベントの実施

8月29日～9月1日、中国の瀋陽で開催する東アジア経済協力フォーラム組織委員会の依頼により、120名の演奏者からなる本学のオーケストラがその開幕式で演奏をし、また提携大学との親交を深めるために、遼寧大学・東北大学においても演奏会を行い、

大きな反響を呼び、好評を得た。

③提携大学の増加

9月上旬、本学の代表団が中国長春光華学院大学を訪問し提携の調印式を行った。

④学生の海外研修

夏期休暇期間を利用し、学生（一部卒業生も含む）が外国の高等教育機関で学ぶ講習を実施している。今年度は次の講習が実施された。

8月5日～8月23日 ショパン音楽大学夏期講習の実施

8月1日～8月13日 イタリア夏期講習の実施

なお、英語語学研修、中国研修は実施されなかった。

⑤留学生の派遣及び受け入れ

人文学部では、中国における提携校から、編入留学生50名と派遣留学生35名を受け入れた。これらの留学生の生活支援のために、留学生プラザや合研を中心に、良質で安価な住居の斡旋、授業の相談、進学・就職などの進路相談など積極的に行なっている。

⑥教員の交流

音楽学部では、毎年、国外の提携校から教授を招聘し、実技レッスンを実施している。従来は、ショパン音楽大学からピアノとヴァイオリンの教授を交代で招聘していたが、今年度はノヴァラ・グイド・カンテッリ音楽院から声楽のシルヴァーナ・マンガ教授を招聘し、より活発な交流をした。

5月24日～5月29日 シルヴァーナ・マンガ教授公開レッスン

11月24日～12月10日 クラウス・シルデ客員教授公開レッスン

人文学部では、協定締結大学の長春師範大学外語学院と浙江工業大学外国語学院から各1名の研究員を半年間受け入れた。また、9月8日～10日に中国東北大学、日本文学社会科学学会と連携して、国際学術会議「第2回中日文化比較研究国際学術シンポジウム」を共催した。そして、昨年9月に行われた「第1回中日文化比較研究国際学術シンポジウム」の成果として、東北大学出版社から『中日文化比較研究論集（第一輯）』が刊行された。

なお、協定校の東北師範大学が4月に、浙江工業大学が12月に本学に来訪した。

(7)社会貢献

存立基盤である地域社会との協力関係の再構築や地方公共団体、産業界等との連携、そして大学間連携などを含めた新たな大学づくりを推進し、地域貢献の推進に取り組んだ。各学部・学科において、公開講座事業等を企画、実施し、これらの地域連携事業の情報を広報やホームページ等各種媒体を活用して積極的に発信した。全学の地域連携、社会貢献に関する具体的な活動の詳細は以下の通りである。

①中学・高校等との連携

中学・高校との連携を積極的に推進し、中学生高校生と直に接触する機会を増やしていった。平成22年度、音楽学部は「大阪中学生サマー・セミナー」推進協議会・大学コンソーシアム大阪の開催するセミナーに、大阪府下の中学生を対象に科目を開設した。人間発達学部はオープンセミナーを開催し、人間発達学部の科目等履修生として相愛高

校、咲洲高校の高校生を受け入れた。またアソカ幼稚園と提携し、幼児対象英語学習やコンサート等に教員及び学生を派遣した。

②一般市民、地域社会及び産業界等を対象とした活動

地方公共団体等との連携を一層強化し、地域社会のニーズに応じた地域連携事業を展開した。平成 22 年度は、大阪市、豊中市教育委員会及び農林水産省近畿農政局大阪事務所と連携協定を結び、各種事業を積極的に展開した。地元である大阪市生涯学習担当部局等と共同で公開講座を実施する等、エクステンションプログラムの積極的な展開を図った。

また、大阪府立急性期総合医療センターのコンサートへ音楽学部学生を派遣し、小児病棟に人間発達学部子ども発達学科学生を派遣した。人間発達学部発達栄養学科は糖尿病教室を大阪府立急性期総合医療センターと共催し、人文学部教員は緩和ケアに関するシンポジウムを共催した。

音楽学部では、年間に 50 を超える演奏会や公開レッスン・公開講座を主催開催した。

また、人文学部は、シンポジウム「人文科学の挑戦」等を企画開催するなど、芸術・文化の振興を図り、専門的な研究成果を市民に還元し、相愛大学の学術文化が根づいたまちづくりをめざした。

産学官連携については、人間発達学部がエクステンション小委員会を中心に取り組む体制を整え、積極的に取り組んだ。発達栄養学科は「お弁当コンテスト」、「食育推進キャンペーン」「糖尿病予防セミナー」等の事業への企画協力・実施など学生参加型の積極的な産学官連携事業の展開を図った。

③ボランティア活動の推進

学内外における社会体験・地域活動を視野に入れた取り組みが社会的にも注目され、地域等において大学生のもつ潜在的な力に対する期待感は日増しに高まり、学生のボランティアに対する社会のニーズは増加している。本学も、建学の精神「當相敬愛」を活かした積極的な学生ボランティア活動を推進した。

全学共通の取り組みとして、本学では地域の小・中学校と連携し、総合的学習の時間などへの協力や在学生が行う学校支援ボランティアなどを奨励・支援している。

平成 22 年度は大阪市、神戸市、伊丹市、宇陀市教育委員会と連携し、約 50 名を派遣した。また、住之江区南港地区の清掃にも「ピカピカ大作戦」とし参加した。さらに社会福祉法人いわき学園（大阪市立敷津浦学園 住之江木の実園）及び社会福祉法人福祥福祉会等への、音楽療法専攻生によるボランティア活動も積極的に行った。今後も、このような地域に密着したボランティア活動を継続して行っていく。

④大学の施設開放

平成 22 年 10 月からは大学の施設開放の一環として、図書館で一般公開制度を設け、登録者には閲覧および貸出サービスを提供している。また、卒業生に対する支援として、在学中とほぼ同じ条件で、図書館の利用を認めている。

(8)自己点検・評価

本年度の自己点検に関する実施事業は、主として機関別自己点検・評価と教育改善にか

かる自己点検・評価に大別できる。

機関別自己点検・評価に関しては、自己点検評価書『響流』第4号（全91頁）を刊行した。本書作成に当たっては、大学基準協会による2008年度の評価に対応すべく、各部署において行った改善作業を反映させ、また一定の改善方向を提示したが、なお全面的には大学基準協会の評価に耐えうる条件を充足していないとせざるを得ない、一方で、4月からの新執行部により、2011年6月の改善報告書提出にむけて、精力的に準備が進められた。特に年度末に策定された「相愛大学将来構想」は、教育、研究、国際交流、社会貢献、管理運営、財政・施設整備、自己点検・評価の各項について、本学の新たな将来像を提示したものであるが、その作成の過程で再度の深刻な自己点検作業を実施した。

教育改善にかかる自己点検・評価活動では、FD委員会が大部の2009年度『《学生による授業評価アンケート》結果報告書』（全554頁）を刊行し、本事業は、前期授業の大半について十数項目にわたる授業についてのアンケートを実施し、その結果を逐一分析するとともに、結果に関して教員各自がリフレクション・ペーパーを提出するもので、本書はその全体をまとめたものである。

また、この件については、FD委員会において、22年度学生による授業評価の実施を計画し、主として前期授業（一部後期授業）についてアンケートを実施した。年度末にかけて、その結果の分析を委員会で行い、報告書を準備中である。

さらに、教員の教育力向上のためのFD活動の一環として、教員相互の公開授業を実施し、参加教員数は必ずしも多くなかったが、初めての試みとして、有意義であったと判断している。

この他、FD委員会は、2月には社会人基礎力育成、キャリア教育に関するFD研修会を実施し、教員の意識向上をはかった。

(9)図書館

①教育・研究支援

図書館では、平成22年度も、例年通り新生を対象に基本的な図書館利用のガイダンスを行った。人間発達学部では、『ベーシックセミナー』というカリキュラムの一環として図書館での文献調査演習が行われ、図書館もこれに対応して、OPACの利用法や、データベースを利用した文献調査法を紹介するなど図書館利用教育に努めた。

また、教員からの要望により、ゼミ単位での利用指導なども実施した。その他、図書館間の相互利用件数については、平成22年度は他大学からの申込、本学からの依頼共に、前年度に比べ増加しているが、卒論を作成する学生数が減少していることもあって、本学からの依頼数は低迷している状況である。利用者の潜在的ニーズを把握し、如何にして適切な情報を提供するかが課題である。

②図書館利用支援

平成18年度以来、開館日数の増加、開館時間の延長を実施し、利用者の利便性の向上を積極的に行ってきた。平成22年度の年間の利用者数（入館者数）は、前年度に比べ、微増にとどまったものの、土曜日の開館延長時（15：30－17：30）の利用者数は、前年度比2割増加した。館外貸出冊数は、学生数が減少しているにもかかわらず、若干

増加している。CDの貸出点数は減少しているが、反面、音楽配信の利用が顕著な増加を見せている。また、平成21年度に引き続き、図書館主催のOPAC講習会、データベース講習会や、留学生を対象とした情報検索講習会を実施した。

広報不足もあり、参加人数は多くはなかったが、内容を更に充実させて引き続き利用支援を行っていききたい。

③図書館資料の充実

本学図書館は、学習図書館としての機能を重視し、主に学習用コレクションの構築に努めている。シラバス記載の資料をはじめ、各学部のカリキュラムに添った資料を中心に収集する他、平成23年度開設の新学科関連の資料についても、設置計画に基づく資料収集を着実に履行した。また、事業計画で課題としてあげた「図書館の電子化」については、医学・栄養学関係文献データベースなどを導入し、学生・研究者のニーズに応えることができた。

④その他

近隣地域住民などを対象にした図書館一般公開制度を平成22年10月より始めたが、広報不足で十分な実績を上げるには至らなかった。その他、3階閲覧室のグループ視聴用大型テレビ、視聴覚室のモニター用テレビを更新し、快適な視聴環境を実現した。

(10)学生サポート

①経済的支援について

経済的な事由により、学業を継続していくことが困難な学生の為に、経済的支援を行なうことによって学業が継続できるよう努めた。具体的には、日本学生支援機構奨学金（貸与）をはじめ大学独自の相愛学園奨学金（貸与）や珠光会奨学金（給付）など各種奨学金で対応した。学部別の奨学金受給率は音楽学部49.6%、人文学部41.6%、人間発達学部48.5%、大学全体で45.9%となっている。

②学生生活に関する支援

学生支援センターでは、よろず相談をはじめ日常的に様々な相談に応じながら、学生相談室へ繋げている。学生相談室では心の相談を中心に1年間で延べ466件の相談があり、臨床心理士の資格を持った非常勤カウンセラーを授業期間の月～金に各1名を配置し、適切に対応した。

保護者会からの支援により、全学生を学生教育研究災害傷害保険へ加入し、万一の際に対処できるよう努めた。

大阪近郊以外からの通学困難な学生に対して、2008年度より「安心・安全・愛情」を基本方針とする学生情報センターと継続提携し、学生が安心して生活できるよう下宿紹介を行った。

近年の若者の犯罪やトラブルについて、新入生を対象に「新入生へのメッセージ2010」を配布し、あらゆるトラブルの防止に努めるべく注意喚起した。特に薬物事案については、2009年度より行っている薬物乱用防止についての講演を、本年も住之江警察署生活安全課長より講演を頂いた。

③課外活動に関する支援

学生部では、単に正課教育によって知識を教授するのみならず、正課外教育の重要性を認識し、学生の自主的な活動（正課外活動）を積極的に支援している。

42名の学生と8名の教職員が福井県おおい町の相愛学園セミナーハウスで2泊3日の夏季リーダーズキャンプを行い、学生部長や学生主任、学生支援センター職員が学生のリーダーと寝食を共にし、学生の代表者と意見交換すると共に、助言・指導に努めた。また学内での3日間に亘る春季リーダーズキャンプに際しても、当初より実施計画の策定や運営方法など数回に亘るミーティングにも参加し、相談に応じた。

学生イベントで最大となる大学祭（Blue Ocean Festival）では、今年度のテーマを「愛響祭」とネーミングし、実行委員が当初1人もいないという危機的状況から、有志のメンバーが集まり、大学祭実行委員会を立ち上げ、精力的に動いた結果、2日間の来場者2,200名を迎えるほどの賑やかな大学祭が成功裏に終了した。

学生支援センターでは、これらの学生主催行事を大学における帰属意識を高めると共に、正課では得られない貴重な機会と位置付け、出来る限りの支援に努めた。

本年度は特に学生会の問題が惹起した為に、その問題の終息と今後の課題を検討することに鋭意努力し、問題再発防止に対する検討を行い、春季リーダーズキャンプでは学生団体代表者間でのグループ研修を行った。

2008年度より、学生の諸活動における評価として学生表彰制度を設けているが、今年度はABC新人コンサート出演や福岡国際オープンテニス優勝の学長賞2名をはじめ、学長奨励賞1名、学生部長賞3団体及び10名、本願寺賞3名の学生を表彰した。

特に今年度から卒業年次受賞者には、卒業式で表彰を行うなど、学生の満足度や達成感を高める工夫をした。

④学生の要望に対する回答実施について

学生会から年1回、定期的に大学に対する学生の要望を受け付けている。この要望書を纏めるためのプロセスについて助言を行い、学生委員会（学生部長所管）で検討を加えた後、学長へ提出させている。今年度は、フットサルのゴールネットを新規購入し、学生の要望に応えた。

⑤学生の健康管理について

入学手続き時に健康調査票を提出させ、4月の健康診断と共に学生の健康管理について役立てた。校医による健康相談を年間5日設定し、学生が直接校医に対して、健康上の不安や悩みについて相談する機会を与え、その解消に努めた。体育会系クラブ生については、スポーツ事故を未然に防ぐことを目的として、心電図検査を含むスポーツ検診を実施した。更に構内に2台設置しているAEDの講習会を行い、体育会系クラブ生20名、教職員8名が参加した。その他2010年度の保健室の年間利用状況は、学生692件、教職員88件、合計780件の利用があり、その利用状況に応じ適切に対応した。

近年流行している感染症（新型インフルエンザや麻疹等）に対して、抑止の啓発活動を掲示等で行うと共に対応マニュアルを策定した。

(11) 宗教部の活動

①各種宗教行事の実施

「自他とともにこれ如来の一子なり、まさに相敬愛すべし」と説かれた聖教のこころを基本とし、宗教を通じた人間形成を建学の精神としており、これを具現化すべく年間を通じて各種の宗教行事や音楽礼拝を取り入れた行事を実施した。

◆年間行事

- 4月：入学式（4日）・新入生本山参拝（17日）・仏生会法要（22日）
- 5月：親鸞聖人降誕会法要（20日）
- 6月：定例礼拝（10日）
- 7月：定例礼拝（1日）
- 10月：定例礼拝（7日）
- 11月：報恩講法要（11日）・御内仏報恩講法要（14日）・保護者の集い（28日）
- 12月：成道会法要（2日）
- 1月：成人の集い（8日）・親鸞聖人御正忌法要、学園関係仏故者追悼法要（14日）
- 2月：帰敬式（19日）
- 3月：津村別院卒業参拝（16日）・卒業式（18日）

◆礼拝室礼拝

授業期間中の毎週木曜日 12:30～教職員を対象に礼拝室にて礼拝を実施。2010年度は、年間24回(前期12回後期12回)実施した。講師は本学僧籍者が輪番制により勤めた。

◆聖歌隊の運営

聖歌隊は本学の特色である音楽礼拝を行うには欠かせない存在となっている。2010年度は、20名の学生が入学式をはじめ、卒業式や各種宗教行事で聖歌を歌い、献灯・献華・献香などの役付としても重要な任を果たした。

②講演会

建学の精神を広く社会へ普及させるため、2010年度は下記10回の講演会を開催した。

◆市民仏教講座

- 第1回 4月24日 講師：北崎 契縁氏
テーマ：等身大の親鸞像到来の予兆 ～五木寛之著『親鸞』を中心に～
- 第2回 5月15日 講師：小野 真氏
テーマ：親鸞聖人750回忌大遠忌『宗祖讃仰作法』(1)
- 第3回 6月5日 講師：釈 徹宗氏
テーマ：現代を生きる力としての仏教
- 第4回 7月3日 講師：出口 湛龍氏
テーマ：出遭いとつながり
- 第5回 9月18日 講師：井上 陽氏
テーマ：バーミヤン：大仏建立とその周辺
- 第6回 10月9日 講師：佐々木 隆晃氏
テーマ：「仏の言葉に遭う～聖典拝読～」
- 第7回 11月13日 講師：渡邊 了氏
テーマ：「ブッダの教えと親鸞の『すくい』」

第 8 回 12 月 11 日 講師：北崎 契縁氏

テーマ：「臓器移植と仏教説話の接点について」

第 9 回 1 月 22 日 講師：小野 真氏

テーマ：親鸞聖人 750 回忌大遠忌『宗祖讃仰作法』(2)

第 10 回 2 月 12 日 講師：釈 徹宗氏

テーマ：「真宗のカナメ」

(12)就職支援

①就職環境と就職状況について

薄日がさしかけていた日本経済も、3 月 11 日の東日本大震災により、経済状況は一層不安定となっている。雇用環境が良化せず、新卒採用においても自宅待機を命ぜられるなど、より一層厳しい状況が続いている。

本学における求人は、昨年度 1,429 件に対して本年度は 1,234 件と 195 件減であった。加えて、1 社あたりの採用人数も減少傾向にあり、「量より質」の厳選採用が続いている。

本学でも求人事務システムを導入し、本学に届いた求人をリアルタイムに学生ポータルへと掲載している。大学に届いた求人を中心に、学生には積極的に活動するよう指導していったが、就職状況については、昨年度の就職率 89%に対して、今年度の就職率は 83%と、6%減の結果となった。

②就職支援行事について

厳しい就職戦線を勝ち抜くためには早い段階から、しっかりとした就職意識、ビジネスマナー、コミュニケーション能力、基礎学力を涵養することが必要である。そのため、2 回生の段階からキャリアデザイン講座、基礎学力講座を実施した。

キャリアデザイン講座では自分の将来を考える事とビジネスマナーについて指導し、基礎学力養成講座では、主に言語能力分野と数学能力分野と政治・経済・社会分野の講座を実施した。3 回生でおこなったキャリアプランニング講座では、インターンシップへの参加を目標とし、ビジネス知識やコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力の強化をはかり、大学コンソーシアム大阪で行われた夏季インターンシップ（一般企業 13 名・保育所 3 名）への参加を促した。また、講座参加者全員に「横浜ビジネスグランプリ 2011」にも積極的に参加をさせ、そのうち 2 名が本選に進むことができたのは、なにより後輩の励みになることだろう。3 回生の就職試験対策行事においては、自己分析、企業研究、筆記試験対策、面接試験対策の 4 つを重点的に取り組んだ。具体的には《a.就職ガイダンス、b. イ就職適性検査、c.グループ面接・グループディスカッション模擬演習、d.内定者体験発表会・懇談会、e.筆記試験対策講座、f.業界研究時、g.個人面談・個人面接練習》という行事を実施している。

就職活動中の 4 回生には、志望業界、活動状況に個人差があるため、個別指導を中心に対応し、面接練習、個人相談、履歴書・エントリーシート添削、本学に届いている求人紹介などをきめ細やかに指導した。就職活動を成功する学生は、やはり行事の出席率、学生支援センターの利用率も高いため、今年度も諸行事と支援センターの活

用に関する広報活動の強化に努めた。従来の学内掲示、保護者宛の DM ハガキや、就職委員・学科担当助手による講義内での行事日程連絡の依頼といった方法に加えて、学生ポータルサイトを利用し、各行事の 1 週間前には、学生個々にメールで案内を配信した。

就職支援行事として、中国からの留学生のための就職ガイダンスと公務員講座を実施し、試験対策講座として、マイクロソフト WORD2007 と EXCEL2007 のライセンス講座を実施した。マイクロソフト試験合格率は、WORD2007 が 85% で EXCEL2007 が 92% と良い結果であった。

③企業訪問について

学生が円滑な就職活動をするためには、まず各企業、事業所とのパイプを繋ぐことが大切である。特に採用実績企業には確実に求人をしていただき、就職実績をあげるよう、同企業を中心に、春は求人のお願いに、秋には内定実績企業へのお礼と追加求人のお願いのための企業訪問を実施している。

(13)学生募集

①広報用冊子の作成と受験雑誌への情報掲出

本学の特徴や独自性を魅力的に分かりやすく説明し、各学部の特徴やカリキュラムを紹介した「2011 年度版 大学案内」と、平成 23 年度入学試験と前年度入試の結果の概要を簡潔に説明した「2011 年度版入試ガイド」を 5 月中旬に作成、配布した。

また、受験生がわかりやすく出願しやすいよう工夫した「平成 23 年度入学試験要項」を、9 月初めに受験生及び高等学校、予備校等に送付した。

平成 23 年度設置予定の音楽学部音楽マネジメント学科、人文学部仏教文化学科と文化交流学科について、それぞれパンフレット 2 種類を作成。高等学校長と進路指導部長宛に送付した。また大学案内と同時に配布し新学科の開設をアピールした。特に仏教文化学科は、別にチラシを作成し、本願寺から各組長に送付される定期便に同封依頼し送付した。

また、受験情報雑誌等 79 媒体への情報掲出と音楽雑誌「音楽の友」への年間広告掲出を行った。

②入試説明会の実施

高等学校教員や予備校、塾などの関係者を対象とした入試説明会を 6 月 15 日に開催し、平成 23 年度開設予定の新学科について説明や前年度入試結果の報告と変更点を中心に説明を行った。

③オープンキャンパス

オープンキャンパスの参加受験生の出願率が高いことから、受験雑誌や電車の車内吊り広告、チラシを使った広報を実施。高等学校進路指導部や受験生の資料請求への DM を発送。ホームページには当日のイベント案内をキャンパスマップ上に配置し、アピールした。

オープンキャンパスは、5 月 30 日、6 月 20 日、7 月 25 日、8 月 21 日 22 日、9 月 12 日、3 月 21 日の計 7 回と大学祭（10 月 23 日 24 日）にも入試相談コーナーを設置し、

ミニ講義、学科イベント、学部学科の説明や入試に関する相談等を行い、受験生が大学生活の具現化を出来るよう努め、のべ 672 人の参加者があった。

④ 高等学校・予備校訪問、模擬授業への参加

高校訪問専従者を中心に教員や事務職員も、高等学校、予備校や塾、日本語学校等を 625 校訪問し、相愛大学の特徴や各学部学科の概要説明や入試の詳細を周知することに努めた。

また、進学相談会や高校主催の模擬授業や分野別ガイダンスに 301 会場に参加した。

⑤ 音楽学部受験講習会

音楽学部の受験を考えている生徒に対して受験講習会（8月・12月）への参加促進のため、音楽雑誌「バンドジャーナル」に広告掲載し、高等学校や受験生に対して、講習会資料を送付した。

⑥ その他

本学のホームページを利用して、入試に関する情報や過去問題を公開した。日本能率協会からコンサルティングを受け、インターネットでのオーバーチュアを実施。他大学名で検索後、本学の資料請求した事例も見られた。オープンメールを利用し推薦入試の出願促進も実施した。

2. 高等学校・中学校

平成 22 年度相愛高等学校・中学校における教育活動に関する主な取り組みについて報告する。

(1) 教育の質の向上を目指した取り組み

① 生徒の学力確保、学力向上について

学校の根幹は、法令の定めによる授業を日々適切に行うことによって、生徒が指定される教材を理解して学力が向上することにある。これは大学系列校としての本校であっても同様であるとの認識で、以下のような取り組みを進めた。

② 授業時数の確保

授業時数の確保のため、学園暦や行事等の精選と見直しを始めて 2 年が経過したが、今年度も種々の工夫によって授業時間数が確保された。次年度も引き続き授業日数、授業時間数の適正化に努め、同時に曜日の標準化にも努めたい。

③ 授業内容の向上

教材の選定、年間を通じた継続指導、各授業の準備と実施など教員が実践しなければならぬ業務の質を向上については、各自の努力により一定の向上が見られた。

また、基礎学力及び学習習慣を診断する「スタディサポート」の導入により、生徒の学習状況（家庭学習も含めて）はある程度把握されてきたが、今後効果的に個々の生徒のデータを活用し、十分な学習を行える環境の確保を図りたい。

④ 自主的な学習

学習を支える授業以外の時間の活用に向けて、学級活動の中で学習に対する意識の向上を目指し、自主的な学習へと生徒を導く仕掛けを作る取り組みについては、生徒個々

の意識の向上も必要であるし、その意欲を喚起する教師のサポート体制の確立については、自習室の活用と同時に質問に応じる教師の姿が多々見られたが、まだ個別の対応で止まっているため、今後も取り組みを強めていきたい。

⑤各種資格の取得

英語検定は以前から行われており成果をあげており、また漢字検定への取り組みも2年が経過したが一定の定着が図られた。今後は大阪府の英語検定試験TOEFL重視方針が喧伝されているが、その動向も踏まえ資格取得の拡充を図りたい。

(2) 進路の策定と保障

高校卒業後の進路先は時代を反映して多様である。大学進学による高学歴を望む者、音楽その他の素養と実力の獲得を望む者、趣味や華やかなものを生活の基盤に据えることを願う者など様々な生き方を願う生徒が在籍していることを念頭に進路指導を行う。そのために高校卒業直後の4月の進路先確保に留まらずに、生涯を見据えた進路先の選定を行い、現代の若者の人生設計を教職員と共に学ぶ姿勢が必要である。

①高校特進コースでは、上記1)の「学力保障、学力向上」に示される業務を、大学受験合格を最終目標として取り組み、夏の2泊3日の勉強合宿をはじめとして取り組みを強化してきた。結果として、希望する大学への合格は成果として充分ではなかったが、次年度への足がかりとなった。

②高校進学コースでは、指定校推薦による大学進学が多数を占めているが、今後も指定校枠の拡充や新規開拓を図ること及び、センター試験への挑戦の意欲も高めたい。

③高校音楽科では、音楽の専門的な学習については各種コンクールでの活躍など、大きな成果が結果として表れたが、またこれを発展させるものとしての各教科の基礎学力の向上については今後も努力する必要がある。進路先については相愛大学音楽学部が大半を占める等、専門を生かす進路選定がなされた。

④キャリア教育の推進については進路指導部を核として、大学訪問と出張講義を中心とする大学研究や進路キャリアガイダンスなど高大連携を強め、大学進学だけが目標でなく、生徒各自のライフプランを持たせた、「生き方教育」として位置付ける努力を行った。今後も中学・高校6年間を見通した系統的・発展的なシラバスを構築したい。

⑤中学から高校への進学については、今年も2割弱が外部へ流れたが、高校進学に対する意識付けや相愛高等学校への進学が推進されるような指導と同時に、進学したいと思えるようなより魅力のある高校への変革が急務の課題である。

(3) 生活指導、生徒指導への取り組み

①仏教精神に基づく教育に取り組んでいる我が校として、朝夕の礼拝や各種宗教的な行事を通して、豊かな人間性が育まれていると確信しているが、学校評価での生徒と教師・保護者との意識の違いは習慣化による形式化による影響も大きいと考えられ、次年度は朝の礼拝の在り方について再考したい。

朝夕の挨拶や廊下等での外来者への会釈など相愛の伝統として定着しているが、今後も生活規範意識の確立をはかり、素直で明るく清潔な相愛生徒の育成に努めること

が、生徒自身や学校・保護者の願いであるし、社会一般の相愛に対する評価を高める大きな要因と考える。

②不登校、集団不適応、学習障害などの現代の学校が抱える諸課題があるが、本校も例外ではない。スクールカウンセラーが配置され担任・保健室とも連動した指導体制が促進された。今後もより一層の活用を図り、生徒理解に努めたい。

③女子校として総合的な学習の時間を活用して日本伝統文化の体験の場を設定し、茶道・華道・着付け等の講座を設けており、相愛の特徴として定着しつつある。今後も引き続きその充実に努めたい。

また、放課後の授業の一環として、従来あったU講座を発展解消して Soai 教養講座を設置し、茶道・華道・箏曲・英会話・ピアノ・木管楽器等の講座を外部講師を招いて開講し、100名を超える受講があり好評であった。今後も開講数の増加を含めて充実させたい。

④本校の図書館は4階に位置しエレベーターも無く、生徒の移動に不便であるが、図書館スタッフの「図書室便り」などの発行やブックトークなどの活動により成果をあげている。今後もその充実を目指すと共に、日常的に読書を奨励して生徒の資質向上を目指したい。

(4) 年間行事並びに特別活動

①生徒会が主体的に運営している体育祭については、昨年度に引き続いて盛り上がりを見せたが、育友会のご配慮で生徒席にもテントが設営され暑さ対策にもなり好評であった。引き続き学校生活に豊かさと活発性が見られるように年間各種行事の活性化を図りたい。

②部活動については、参加率の低下が課題としてあげられるが、次年度はスポーツ推薦の生徒の入学も予定されるので、学業とクラブ活動を含めた諸活動が両輪として活発化するよう推進していきたい。

(5) 学校改革

時代の変遷と共に学校は変化を求められる。公立・私立の学校の情報だけでなく、広く社会全体の動静に目を配り、創立123年目を迎える本校は「不易と流行」を旨として学校改革を推進した。

①年間教科指導計画の全体把握も3年目になるが、年間授業時数の適正配分や年度途中での進捗状況の把握により、PDCAサイクルの意識につながったが、次年度は生徒・保護者対象に各教科のシラバスの掲載を目指す。

②平成24年度から新指導要領の完全実施となるが、23年度版と24年以降の教育課程について、週授業時数を1時間増加するなど5教科を重視したカリキュラムを設定した。

③従来の人権教育・生徒指導関係の研修に加えて、学校経営について私学財団の方の講演や、学校情報提供企業であるスクールパートナーズの江口先生のプレゼンテーション関係の講演など、新たな切り口の提示をいただいた。次年度も外部講師による研

修会の充実を図りたい。

④校内組織、分掌内組織の適正化については、年々職員数が減少している中、職務内容の見直しやスリム化が図られたが、今後も分掌の重点化・焦点化を目指したい。

⑤教員室の環境整備については不要機の整理やPC機の整備・休養ソファの設置などを行い、環境整備が図られた。この措置により教員室内の導線も整備されゆとりができ、相互連絡や相談が日常的に行われる環境が設定できた。

⑥生徒の学習、部活動が充実する環境整備の一環、とりわけ自発的な学習を推進する目的で設置された教員室前の自習室は活用が続いているが、各種会議が自習室で行われるなど常時教室確保ができにくい点や環境の整備などが課題として残った。

⑦時代の変遷とともに生徒・保護者の考え方や学校に対する要望等は大きく変化してきているが、教師・学校はその変化に十分対応できていないのが現状である。カウンセリング研修会や相愛大学の先生を招聘して保護者対象の子育て講演会などを開催して、保護者・生徒への対応のあり方学んできたが、社会への目を大きく開いて変化に対応しえる資質を養うことが肝要である。

(6) 学校、学園の現状に対する理解と将来計画への参画

①学園の財務状況、とりわけ本中高の状況については法人本部から数度の説明会があり、私学財団からも本学園の財務状況についての客観的なデータを交えての指摘があり、容易ならない状況であるとの認識は共有できたのではないかと。

今後はこの共通認識の中で中・高として生徒増を図り、学園の財務状況へ寄与できる方策を強めることである。

②本年度に導入された公立高校無償化並びに高校就学支援補助金制度により、大きく入試地図が塗り替えられた。大阪全体でも私学併願生徒が減少し、専願生が4,000名の増となった。その反面公立普通科では全体の4割程の学校が定員割れとなったが、この状況は次年度も流動的であるが継続するであろう。

また公的補助金が保護者負担に回されたために、従来の私学経常費補助が見直され、次年度については一定の経過期間とされたが今後も注視して対応しなければならない。

③中高の将来設計については、コース名称の変更や新コースの設置など検討されたが実施に至っていない、今後も早期の策定を図る。

④本町学舎での大学展開が提案され、C棟を解体し大学校舎の建設やプール設備の廃止、F棟からB棟への移動など中高として設備面で大きな撤収を余儀なくされたが、学園全体の経営方針として今後も協力を惜しむものでないが、中高・大学の生徒数・学生数の動向を見ながら大学との共用を検討する必要がある。

(7) 入試広報活動

①中学校入試について

長年懸案であったプレテストの導入に踏み切り、テスト後の対策講座や教育相談など、生徒のみならず保護者の方も多数の参加があり、大きな成果があった。しかし、少子化に端を発する学齢生徒の減少もあり、結果としては昨年並みの入学者数となった。

新たな塾の開拓や公文・そろばん塾など範囲を広げて行ったが、今後は鉄道路線を特化した形の切り込みを含めて応募増につなげたい。

② 高校入試について

公立高校無償化並びに大阪独自の高校就学支援補助金制度等により、この春の入試は大きく変化した。併願生の減少と専願生の増加、また併願戻りの減少など、ある程度予想されたことであり、私学への大きな流れとなったが、まだ本校としてつかみ切れていない。塾訪問もさることながら中学訪問で私学の優位性・本校の特色などを明確にし、対応を強化していかねばならない。

入試説明会の時期、体験学習の内容など検討課題は山積しているが、私学として生き残るため、なし得る全ての事にトライしなければならない。

3. 音楽教室

相愛音楽教室は創立 55 年の伝統に培われたものを大切にしつつ時代のニーズを感じ取り、今後いかに発展させていくかということについて、毎年思索、検討を続けている。年に 3 回(春 2 回、秋 1 回)行なわれる入室試験面接の際に受験動機をたずねると、大半が口コミによるものであることから、その輪を広げ、より多くの人々に相愛音楽教室の存在をより強くアピールする広報活動が課題としてあげられていた。折りしも平成 22 年度は音楽教室生、オーケストラ研究生、および大学生による「相愛オーケストラ C 組中国公演」が実現し、9 月上旬に瀋陽に赴き、遼寧大学など 3 ヶ所で演奏し、いずれも大好評を博した。帰国後、公演の DVD が作成されたが、学園からそれをもとに音楽教室の宣伝用 DVD も作っては、とのお話をいただき、教室側はそれを受けて直ちに作業をはじめ、3 月に完成に漕ぎ着けた。早速本学教員、音楽教室講師、教室生、同窓会に配布し、学園ホームページにアップするほか、楽器店などにも声をかけている。今年度はさらに効率的な宣伝を行い、少しでも多くの受験生の獲得に貢献するよう努力する所存である。教室の例年のコンサート関連の行事としては、サマー・コンサート(7 月)、在室生のための鑑賞演奏会(10 月)、3 月修了予定者による音楽教室演奏会(12 月)、在室生によるスプリング・コンサート(2 月)、オーケストラ C 組 D 組に所属する在室生による「相愛オーケストラ C 組 D 組発表演奏会」(3 月)が行なわれた。鑑賞演奏会は音楽教室が在室生のために行なっている講座形式のコンサートで、回を重ねるうちにご父兄をはじめとする一般の方々の来場が増加して定着してきたが、昨年度は二人のチェロ専任教員による「チェロの魅力」と題する内容で、低音楽器についてのレクチュアとソロおよびデュオの演奏を行なった。一方、相愛オーケストラ C 組 D 組発表演奏会では D 組の小学生、C 組の中学生がそれぞれ日頃の成果を十分に発揮したが、さらに最後には C 組 D 組初めての合同演奏を行い大喝采を受けた。

その様子は音楽教室、相愛オーケストラ、そして学園のこれからは希望を抱かせるような光景であった。また恒例の「ピアノ公開講座」は本学山本英二教授の指導のもと行われ好評裡に終了した。その他、平成 19 年度に立ち上げた楽典通信教育も、現在は少しずつ学習者が増加しているが、進化しつつある教材として一層の内容の充実を目指して改訂を加えている。

4. 広報活動

本学では、広報担当部署が4つ（学園広報全般（総務課）、学生募集（大学/入試課、中・高/高中事務室）、ホームページ（管財課））あり、それぞれ役割分担し広報を展開しているが、その役割分担が本学の実状や将来計画を広く知らせつつ、本学の認知度、ブランドイメージを高めるために、何をどのように誰に知らせるべきかをそれぞれ再検討し、その枠組みを超え相互に理解・協力し、広報活動を行う必要がある。2010年度は昨年度から引き続き広報担当者会議を定期的開催し連携の強化を図った。

現在の広報は一つのメディアで完結していた時代から、複数のメディアを有機的に織り交ぜながら活用する時代となり、また時代のニーズも新たなメディアへと移行している。そこで各メディアが独立して存在するという概念を拭き去り、それらの特徴・特性、即応性等を見直すことで、限られた予算の中で、より効率的で連続性のある広報を展開、歴史ある相愛学園がいつまでも光り輝く存在であることを世に問い続ける広報の展開を目指し、広報戦略を短期的に立案し実行した。

- (1)各部門の Identity（個性・特長）を明確にするとともに、そこで完結することなくつながりのある手法・手段で、学生・生徒募集力の強化に繋がる広報活動を展開するとともに、各部門の単独の力を最大限に発揮し、奥行きのある広報を展開する。
- (2)広報誌「SOAI Familiar」を年3回（新入生歓迎号、第17号4月20日、第18号12月10日）発行し在学生・保護者・同窓生・大阪教区・奈良教区内真宗寺院等を対象に配布するとともに、広く社会一般にも配布し学園の実状をアピールする。学内報「當相敬愛」を年5回（4/28、6/10、9/10、12/15、2/17）発行し、内容の充実を図り、教・職員がより一体となりこの難局に立ち向かうよう、危機意識の共有を図るとともに、学内報のペーパーレス化実現をめざす。
- (3)ホームページは、大学・中高の情報をリアルタイムで発信する手段として必要不可欠なメディアである。最新のトピックス更新システムを導入したことで情報のリアルタイム化を実現している。

また大学ホームページにおいては情報システム運用委員会を毎月開催することで今後展開を審議している。2011年4月1日の部分リニューアルを実施目標に、各学科単位で公式ブログを構築した。立上げ当初に比べ2011年3月の時点でのアクセス数は倍増し一日平均200アクセスを数えている。さらに2012年度入試に向け2010年6月に受験生向けページの全面リニューアルを行った。

管理運用面では、最新の情報を担当部署にいち早く集約させるなどの人的ネットワークをより強固に確立させるほか、学園による統合管理を実施しているところで統一性のある適切な情報発信を展開する。

Ⅲ. 財務の概要

1. 学園財務状況

平成22年度の事業計画

重点事項予算措置は以下の通りであった。

- ①学園広報に関する特別予算

- ② 大学個別・共同研究に関する特別予算
- ③ 高等学校・中学校の特色化に関する特別予算
- ④ アソカ幼稚園提携関係に関する特別予算
- ⑤ 相愛大学オーケストラ中国特別公演特別予算
- ⑥ 中国国際交流記念広告特別予算
- ⑦ 学生募集強化プロジェクト特別予算
- ⑧ 大学新学科申請準備特別予算

－平成 23 年度スタート広報・申請・設置経費－

(1) 各学校の施設整備計画

施設設備整備計画については、施設の老朽化に伴う所要の更新において、適正な資産管理を実施している。平成 22 年度実施は以下のとおりである。

① 南港学舎での主な工事

図書館空調更新／各棟空調器補修／5～7 号館消火器更新

1～3 号館消防ホース更新／構内南側高木剪定・土留／グラウンド電源設置工事等

② 本町学舎での主な工事

大学新学科設置本町学舎改修／B 棟・8 号館空調機更新

B 棟エレベーター基盤等交換／B 棟手摺改修／受水槽・高架槽ポンプ交換等

正面玄関タイル／進路指導室防音／生徒用椅子取替／視聴覚教室照明配線改良

調理実習室用ボイラー取替／チラーユニット計装改良／放送回路変更工事

地上デジタル対応／ケーブルテレビ配線等

(2)収支決算書

①資金収支計算書

平成22年4月1日～平成23年3月31日 (単位:千円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	2,542,635	2,546,391	△ 3,756
手 数 料 収 入	24,807	23,668	1,139
寄 附 金 収 入	34,584	32,924	1,660
補 助 金 収 入	434,027	431,499	2,528
国庫補助金	202,152	202,152	0
地方公共団体補助金	231,875	229,347	2,528
資 産 運 用 収 入	9,037	8,522	515
資 産 売 却 収 入	820	820	0
事 業 収 入	73,976	73,408	568
雑 収 入	143,180	143,185	△ 5
借 入 金 等 収 入	400,000	400,000	0
前 受 金 収 入	329,183	305,055	24,128
そ の 他 の 収 入	443,819	508,497	△ 64,678
資金収入調整勘定	△ 490,753	△ 491,758	1,005
前年度繰越支払資金	1,638,514	1,638,514	
収入の部合計	5,583,829	5,620,725	△ 36,896
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人 件 費 支 出	2,435,785	2,439,455	△ 3,670
教育研究経費支出	761,574	716,338	45,236
管 理 経 費 支 出	264,982	262,457	2,525
借入金等利息支出	439	439	0
施設関係支出	131,053	136,023	△ 4,970
設備関係支出	102,369	100,890	1,479
資 産 運 用 支 出	6,269	68,447	△ 62,178
そ の 他 の 支 出	698,365	720,869	△ 22,504
資金支出調整勘定	△ 325,340	△ 344,920	19,580
次年度繰越支払資金	1,508,333	1,520,727	△ 12,394
支出の部合計	5,583,829	5,620,725	△ 36,896

平成22年度決算が、平成23年5月27日（金）の理事会・評議委員会において承認された。

資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表について報告する。

① 資金収支計算書は当該年度の諸活動に関するすべての収支の内容、並びに支払資金の収支の顛末を明らかにする目的の計算書である。この計算書は平成22年度の予算(補正予算)額と決算額を対比する形で表している。

資金収支においては前年度よりの繰り越し資金が16億3,851万4千円、今年度の収支の結果により次年度への繰り越し資金が15億2,072万7千円となっている。

② 消費収支計算書は当該会計年度における消費収支の均衡状態と内容を明確にし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかをみる、いわば企業会計の損益計算書に当たるものである。

ここでは、当年度消費収支超過額が5億962万7千円となっている。学園は収支均衡を大原則とし、収支均衡のためにも、収入増加、経費削減の実施につぎるところである。

③ 貸借対照表は年度末の財政状態を表し、当年度末と前年度末の額の対比で変動をみ、資産、負債、正味財産（基本金、消費収支差額等）ごとに計上している。資産の減少は、減価償却と資産の除却損、現預金等の減少によるものである。負債は借入金長期と短期の合計で4億円となった。消費収支差額の部合計は翌年度繰越消費支出超過額91億3,374万4千円となっている。

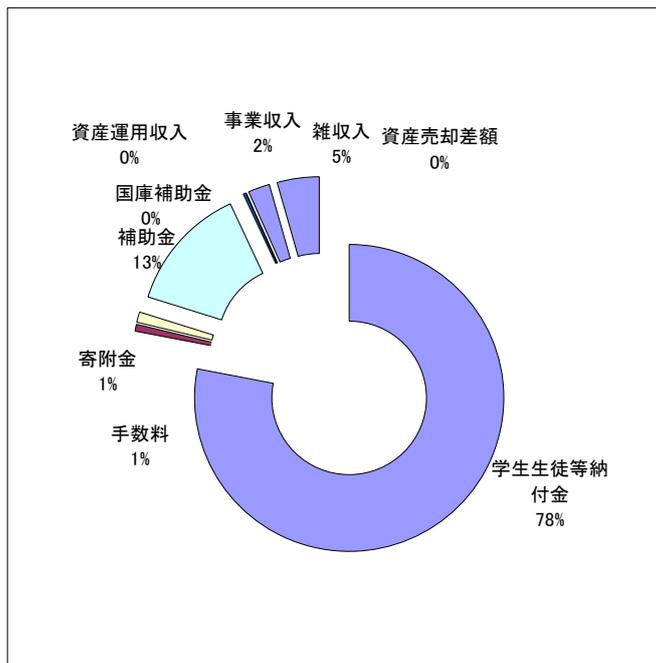
これは拡充計画が始まって以来の傾向で、ひとえに資金不足の状況を表している。学校法人は多額の消費収入超過額を目的とするものではない、とはいえ財務の安全性をはかり、収支均衡のためにも資金の積上げが不可欠な状況にある。

②消費収支計算書

平成22年4月1日～平成23年3月31日 (単位:千円)

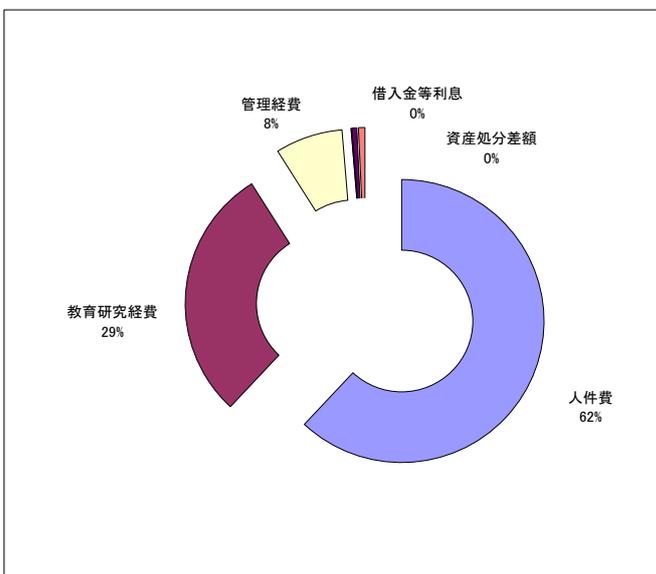
消費収支計算書 帰属収入構成表

消費収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学 生 生 徒 等 納 付 金	2,542,635	2,546,391	△ 3,756
手 数 料	24,807	23,668	1,139
寄 附 金	34,866	35,535	△ 669
補 助 金	434,027	431,499	2,528
国庫補助金	202,152	202,152	0
地方公共団体補助金	231,875	229,347	2,528
資 産 運 用 収 入	9,037	8,522	515
資 産 売 却 差 額	820	820	0
事 業 収 入	73,976	73,407	569
雑 収 入	143,180	143,185	△ 5
帰 属 収 入 合 計	3,263,348	3,263,027	321
基 本 金 組 入 額 合 計	0	△ 40,408	40,408
消 費 収 入 の 部 合 計	3,263,348	3,222,619	40,729



消費支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人 件 費	2,312,933	2,308,268	4,665
教 育 研 究 経 費	1,123,948	1,083,656	40,292
管 理 経 費	286,998	284,584	2,414
借 入 金 等 利 息	439	439	0
資 産 処 分 差 額	215,816	21,247	194,569
徴 収 不 能 額	31,571	27,079	4,492
徴収不能引当繰入額	0	6,973	△ 6,973
消 費 支 出 の 部 合 計	3,971,705	3,732,246	239,459

消費収支計算書 消費支出構成表



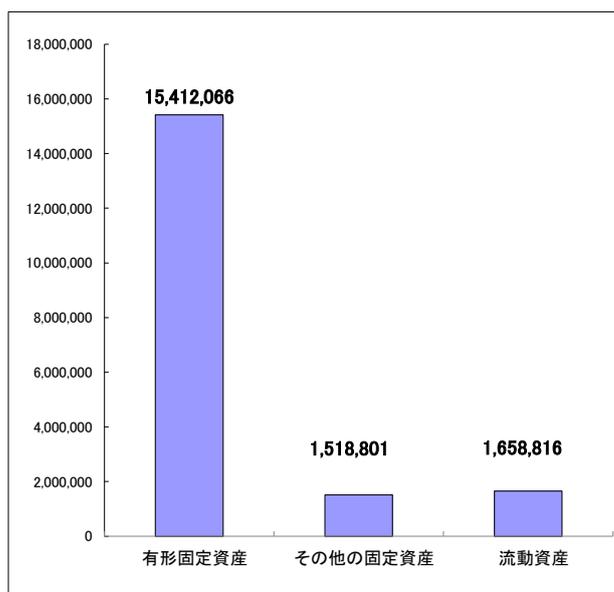
当年度消費支出超過額	708,357	509,627	
前年度繰越消費支出超過額	8,624,117	8,624,117	
翌年度繰越消費支出超過額	9,332,474	9,133,744	

③貸借対照表

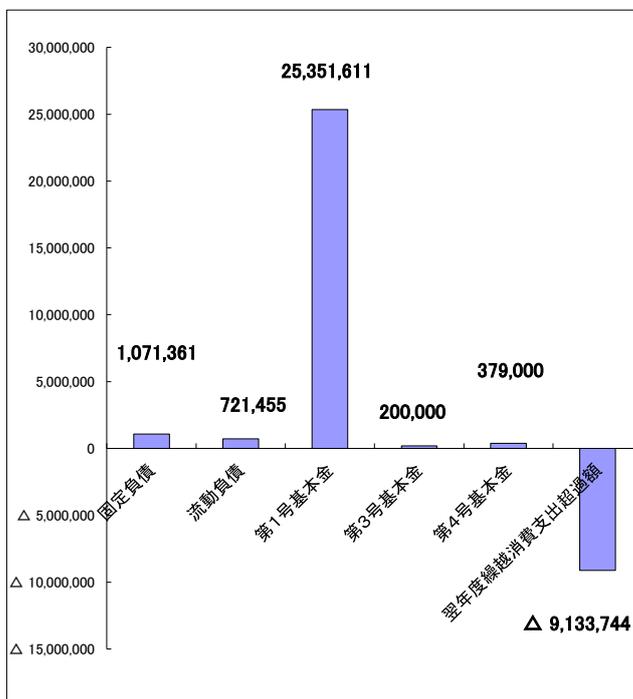
平成23年3月31日 (単位:千円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	16,930,867	17,194,703	△ 263,836
有形固定資産	15,412,066	15,592,097	△ 180,031
土地	6,579,214	6,579,214	0
建物	6,485,302	6,693,214	△ 207,912
その他有形固定資産	2,347,550	2,319,669	27,881
その他の固定資産	1,518,801	1,602,606	△ 83,805
流動資産	1,658,816	1,975,922	△ 317,106
現金預金	1,520,727	1,638,514	△ 117,787
その他流動資産	138,089	337,408	△ 199,319
資 産 の 部 合 計	18,589,683	19,170,625	△ 580,942
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	1,071,361	824,715	246,646
長期借入金	360,000	0	360,000
その他固定負債	711,361	824,715	△ 113,354
流動負債	721,455	1,079,823	△ 358,368
短期借入金	40,000	0	40,000
その他流動負債	681,455	1,079,823	△ 398,368
負 債 の 部 合 計	1,792,816	1,904,538	△ 111,722
基本金の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
第1号基本金	25,351,611	25,311,203	40,408
第3号基本金	200,000	200,000	0
第4号基本金	379,000	379,000	0
基 本 金 の 部 合 計	25,930,611	25,890,203	40,408
消費収支差額の部			
翌年度繰越消費支出超過額	9,133,744	8,624,116	509,628
消費収支差額の部合計	△ 9,133,744	△ 8,624,116	△ 509,628
科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	18,589,683	19,170,625	△ 580,942

貸借対照表 資産の部構成グラフ



貸借対照表 負債の部・基本金の部・消費収支差額の部構成グラフ



本学園の会計は学校法人会計基準(昭和46年4月1日文部省令第18号)に従い、収支計算書および貸借対照表を作成している。
 同会計基準による様式は、補助金交付の観点からの表示区分となっている。

●資金収支内訳表

平成22年4月1日～平成23年3月31日

(単位 千円)

収入の部					
科 目	学校法人	相愛大学	相愛高等学校	相愛中学校	総 額
学生生徒等納付金収入	0	2,204,629	221,889	119,873	2,546,391
手 数 料 収 入	1,090	18,035	3,030	1,512	23,667
寄 附 金 収 入	2,700	16,349	9,740	4,135	32,924
補 助 金 収 入	0	202,176	176,048	53,275	431,499
国庫補助金	0	202,152	0	0	202,152
地方公共団体補助金	0	24	176,048	53,275	229,347
資 産 運 用 収 入	5,000	2,508	699	315	8,522
資 産 売 却 収 入	0	820	0	0	820
事 業 収 入	73,408	0	0	0	73,408
雑 収 入	1,501	109,593	12,611	19,480	143,185
借 入 金 等 収 入	0	400,000	0	0	400,000
収 入 の 部 合 計	83,699	2,954,110	424,017	198,590	3,660,416
支出の部					
科 目	学校法人	相愛大学	相愛高等学校	相愛中学校	総 額
人 件 費 支 出	33,717	1,813,474	370,661	221,604	2,439,456
教育研究経費支出	17,388	467,262	160,625	71,062	716,337
管 理 経 費 支 出	63,228	156,673	26,504	16,053	262,458
借入金等利息支出	0	439	0	0	439
施 設 関 係 支 出	39,975	55,623	35,712	4,712	136,022
設 備 関 係 支 出	38,621	52,963	6,300	3,006	100,890
支 出 の 部 合 計	192,929	2,546,434	599,802	316,437	3,655,602

●消費収支内訳表

平成22年4月1日～平成23年3月31日

(単位 千円)

消費収入の部					
科 目	学校法人	相愛大学	相愛高等学校	相愛中学校	総 額
学生生徒等納付金	0	2,204,629	221,889	119,873	2,546,391
手 数 料	1,090	18,035	3,030	1,512	23,667
寄 附 金	2,700	18,928	9,763	4,144	35,535
補 助 金	0	202,176	176,048	53,275	431,499
国庫補助金	0	202,152	0	0	202,152
地方公共団体補助金	0	24	176,048	53,275	229,347
資 産 運 用 収 入	5,000	2,508	699	315	8,522
資 産 売 却 差 額	0	820	0	0	820
事 業 収 入	73,408	0	0	0	73,408
雑 収 入	1,501	109,593	12,611	19,480	143,185
帰 属 収 入 合 計	83,699	2,556,689	424,040	198,599	3,263,027
基本金組入額合計	△ 50,686	12,406	2,691	△ 4,819	△ 40,408
消費収入の部合計	33,013	2,569,095	426,731	193,780	3,222,619
消費支出の部					
科 目	学校法人	相愛大学	相愛高等学校	相愛中学校	総 額
人 件 費	33,717	1,709,298	365,062	200,191	2,308,268
教育研究経費	17,388	752,634	222,474	91,160	1,083,656
管 理 経 費	66,818	173,524	27,927	16,315	284,584
	0	439	0	0	439
資 産 処 分 差 額	0	318	15,353	5,576	21,247
徴 収 不 能 額	0	27,079	0	0	27,079
徴収不能引当繰入額	0	4,924	1,162	887	6,973
消費支出の部合計	117,923	2,668,216	631,978	314,129	3,732,246